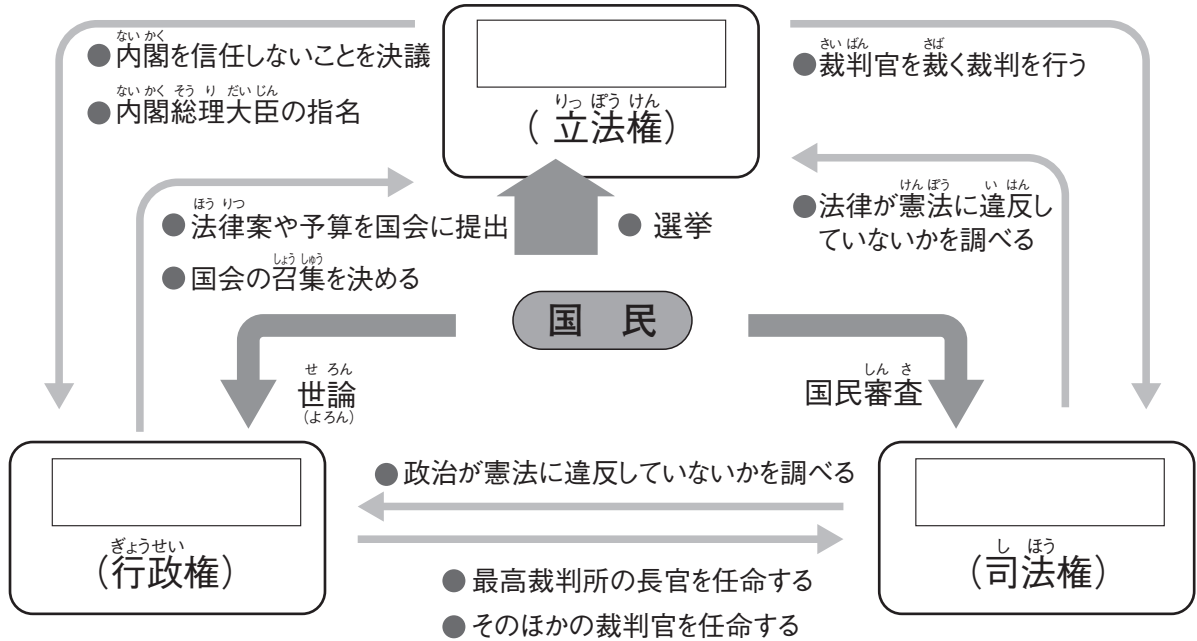


<h1>2</h1>	わたしたちの生活と政治	年 組 番
	<h2>国の政治のしくみと選挙</h2>	名前

/ 11問

知 ●資料を見てください● 図を見て、にあてはまることばを、下から選んで答えなさい。



[国会 裁判所 内閣]

知 ●要点のまとめ● 次の文の () にあてはまることばを、下の [] から選んで答えなさい。

■国会の働き 国会は、国の政治の方向を決めるのが重要な仕事で、衆議院と参議院の2つの話し合いの場があります。()の指名、国の()や法律の審議、外国と結んだ条約の承認などの仕事があります。

■選挙のしくみ 国会での話し合いは、選挙で選ばれた国会議員によって進められます。選挙で投票する権利は、()才以上の国民に認められています。

■内閣の働き 内閣は、()で選ばれた内閣総理大臣が中心となります。内閣総理大臣は()ともよばれ、専門的な仕事を担当する国務大臣を任命し、大臣たちと閣議を開いて政治の進め方を相談します。

■裁判所の働き 裁判所は、()にもとづいて問題を解決し、国民の権利を守る仕事をしています。国民は、だれでも裁判を受ける権利をもっていて、()の内容に不服であれば()回まで裁判を受けることができます。

■三権分立 国会・内閣・裁判所は、国の重要な役割を分担しており、それぞれに独立しています。このような政治のしくみを三権分立といいます。

[予算 3 18 内閣総理大臣 法律 国会 首相 判決]